

リスク分担表

別紙8②

リスクの種類	内容	負担者	
		市	指定管理者
施設競合	競合施設による利用者減、収入減		○
需要変動	需要の減少による利用料金の減収、需要の増大による管理経費の増大		○
施設等の損傷 又は修繕	通常利用による施設、機械等の損傷（日常的な管理で必要となる消耗品小規模修繕含む）		○
	管理上の瑕疵等、指定管理者の責めによるもの		○
	指定管理者が設置した設備及び備品		○
	相手方を特定できない第三者からの行為から生じた事故・火災等で大規模改修が必要なもの（管理瑕疵を原因とするものを除く）	賃貸人との協議	
	相手方を特定できない第三者からの行為から生じた事故・火災等で上記以外のもの	賃貸人との協議	
債務不履行	施設設置者の協定内容の不履行	○	
	事業者の事由による業務又は協定内容の不履行		○
損害賠償 ・ 第三者賠償	施設、機器の不備による事故	賃貸人との協議	
	施設管理上の瑕疵による事故		○
	維持補修・運営において第三者に損害を与えた場合		○
	市に帰責事由があるもの	○	
	指定管理者に帰責事由があるもの		○
	市と事業者の両者、または被害者・他の第三者等に帰責事由があるもの	協議	
運営リスク	施設の運営管理（企画調整、利用指導、案内、警備、苦情対応、市民協働、利用促進活動等）		○
	施設の維持管理（清掃、施設保守点検、設備等法定点検、補修修繕（軽微な改修含む）、安全衛生管理、水光熱費支出等）		○
	災害時対応（待機連絡体制確保、被害調査・報告、応急措置）		○
募集要項	募集要項の瑕疵による損失	○	
不可抗力 ※	不可抗力による施設・設備の復旧経費及び業務履行不能	○	
	不可抗力による事故時の適切な処理		○
	災害、その他新たに発生した感染症等、不測の事態による管理運営業務の変更、中断、延期や対策等に要する経費	協議	
その他	上記以外のものについて	協議	

※ 「不可抗力」とは、風水害、地震、地滑り、落盤、落雷、天災、戦乱、内乱、テロ、ストライキその他の特異事象とする。